

4 化学物質



(1) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l 以下
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250pg-TEQ/g が定められている。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされている。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

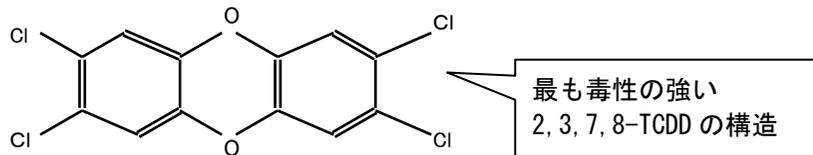
○ダイオキシン類

単位の説明

pg(ピコグラム)……1兆分の1グラム

ng(ナノグラム)……10億分の1グラム

TEQ(毒性等量)……ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性に換算して得られる量を言う。



(2, 3, 7, 8-TCDD)の毒性を1として他の種類の毒性を換算した係数(TEF)を用いる。

■ ダイオキシン類濃度×TEF=毒性等量(TEQ)

ダイオキシン類とは下図のとおり、

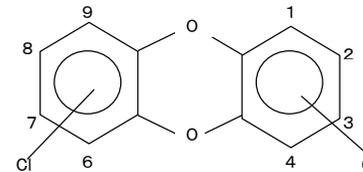
- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の3種類(ダイオキシン類対策特別措置法)となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおり。

①PCDD

異性体数：75種類

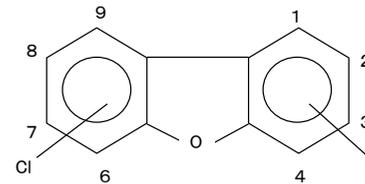
うち毒性あり：7種類



②PCDF

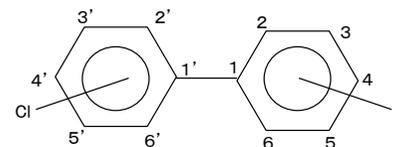
異性体数：135種類

うち毒性あり：10種類



③Co-PCB

毒性あり：12種類



■ダイオキシン類測定項目(H25年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名不老川)橋	清柳(水域名柳瀬川)橋	中富	小手指元町	上安松	城
------	------	--------	--------	--------------	-------------	-------------	----	-------	-----	---

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○							
----------------------	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--

○水質試料

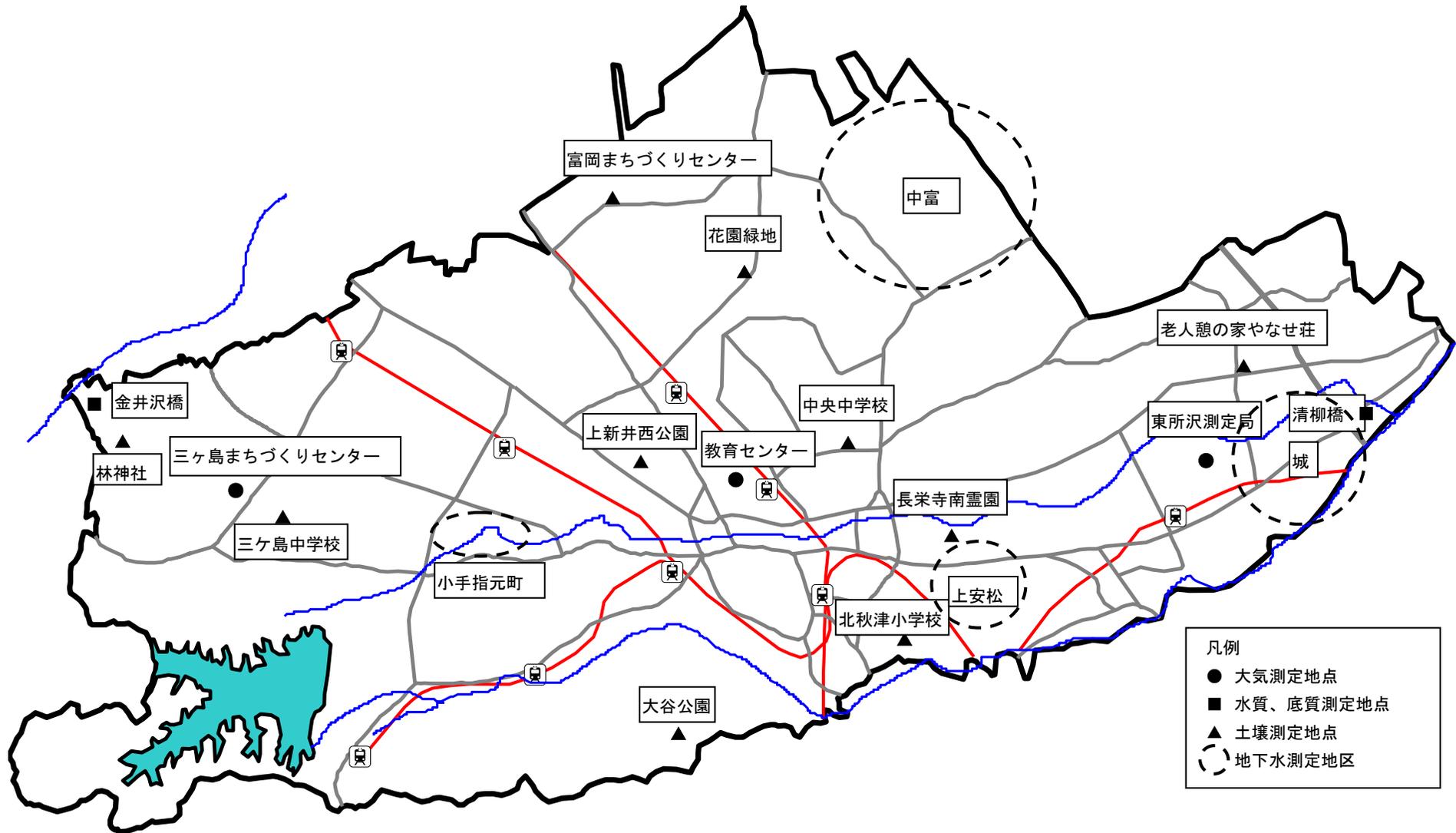
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○	○	○	○	

測定項目	測定地点	や老人憩の家	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社
------	------	--------	--------	-------	--------	-------------	------	--------	------	--------	-----

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■ダイオキシン類測定地点(H25年度)



- 凡例
- 大気測定地点
 - 水質、底質測定地点
 - ▲ 土壌測定地点
 - 地下水測定地区

平成 25 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 25 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

1. 調査地点及び採取日

■大気試料

（別添調査地点図参照）

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	平成 25 年 5 月 15 日～22 日	平成 25 年 7 月 18 日～25 日	平成 25 年 10 月 17 日～ 24 日	平成 26 年 1 月 9 日～16 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

■水質及び底質試料

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋（不老川）	平成 25 年 10 月 22 日	平成 25 年 10 月 22 日
R-2、T-2	清柳橋（柳瀬川）	平成 25 年 10 月 22 日	平成 25 年 10 月 22 日

■土壌

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日
S- 2	老人憩の家やなせ荘	平成 25 年 11 月 26 日
S- 5	長栄寺南霊園	平成 25 年 11 月 26 日
S- 8	中央中学校	平成 25 年 11 月 26 日
S- 9	北秋津小学校	平成 25 年 11 月 26 日
S-10	富岡まちづくりセンター	平成 25 年 11 月 26 日
S-11	花園緑地	平成 25 年 11 月 26 日
S-12	上新井西公園	平成 25 年 11 月 26 日
S-13	大谷公園	平成 25 年 11 月 26 日
S-18	三ヶ島中学校	平成 25 年 11 月 26 日
S-20	林神社	平成 25 年 11 月 26 日

■地下水

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日
W-1	城	平成 25 年 10 月 29 日
W-2	上安松	平成 25 年 10 月 29 日
W-3	小手指元町	平成 25 年 10 月 29 日
W-4	中富	平成 25 年 10 月 29 日

2. 調査方法

試料種類	調 査 方 法
大 気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河 川 水	JIS K 0312（2008）「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河 川 底 質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土 壌 調 査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地 下 水 質 調 査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008））」に準拠

3. 測定機関

測定受託者：ユーロフィン日本環境株式会社

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値))を満足している状況にあった。

調査地点	毒性等量※(pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.035	0.042	0.036	0.050	0.041
A-2 所沢市立教育センター	0.020	0.025	0.027	0.021	0.023
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.018	0.019	0.015	0.014	0.017
平均値	0.024	0.029	0.026	0.028	0.027

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下、150pg-TEQ/g以下)を満足している状況にあった。

調査地点	水質における毒性等量※(pg-TEQ/l)	底質における毒性等量※(pg-TEQ/g)
R-1、T-1 金井沢橋(不老川)	0.15	3.9
R-2、T-2 清柳橋(柳瀬川)	0.064	0.24
平均値	0.11	2.1

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を満足している状況にあった。

調査地点	毒性等量※(pg-TEQ/g)	調査地点	毒性等量※(pg-TEQ/g)
S-2 老人憩の家 やなせ荘	14	S-11 花園緑地	16
S-5 長栄寺南霊園	7.6	S-12 上新井西公園	24
S-8 中央中学校	9.5	S-13 大谷公園	15
S-9 北秋津小学校	17	S-18 三ヶ島中学校	5.3
S-10 富岡まちづくりセンター	23	S-20 林神社	18
全地点平均値			15

※毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出した。

4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下)を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量※(pg-TEQ/l)	調査地点		毒性等量※(pg-TEQ/l)
W-1 城		0.062	W-3 小手指元町		0.062
W-2 上安松		0.062	W-4 中富		0.062
全地点平均値					0.062

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.70~0.72pg-TEQ/kg/日の範囲にあり、耐容一日摂取量(4pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にあった。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気※1	土壌※2	食物※3	
最大値	0.012	0.015	0.69	0.72
最小値	0.005	0.0034		0.70
平均値	0.008	0.0095		0.71

※1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出した。

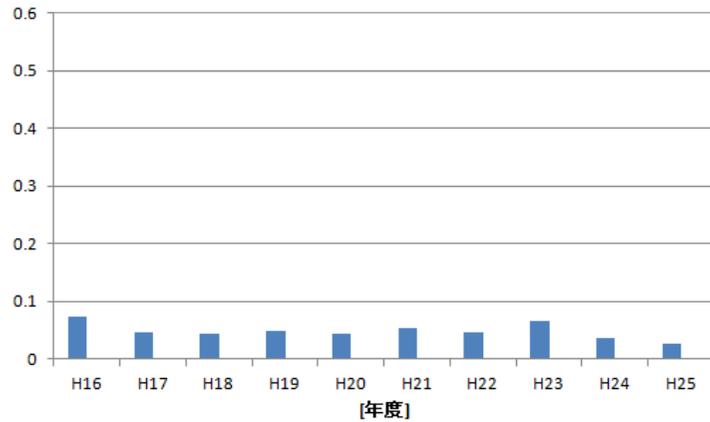
※2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出した。

※3 平成24年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いた。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にある。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりである。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化
[pg-TEQ/m³]



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.074	0.046	0.043	0.048	0.044	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

参考資料

＜大気試料採取時における気象状況＞

調査日	調査地点	平均気温 (°C)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 25 年 5 月 15 日～22 日	東所沢測定局	20.2	75	2.7	南
平成 25 年 7 月 18 日～25 日	東所沢測定局	26.1	79	1.8	東、東北東
平成 25 年 10 月 17 日～24 日	東所沢測定局	16.1	83	1.7	北北西
平成 26 年 1 月 9 日～16 日	東所沢測定局	2.3	57	2.1	北北西

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 96%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものである。

■焼却施設の設置状況

施設の規模	平成 8 年度末	平成 25 年度末	減少率 (%)
施設 A (200kg/時～)	25	8	68
施設 B (100kg/時～200kg/時)	61	3	95
施設 C (30kg/時～100kg/時)	409	9	98
合計	495	20	96

※平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したもの。

※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 25 年度末までに焼却能力 30kg/h 未満の焼却施設が 30 施設届出されている。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施する。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施する。

化学物質の排出量・移動量の集計結果について —平成24年度P R T R所沢市データの概要—

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(39物質)」について、所沢市内の対象事業者からの環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成24年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成25年4月1日から平成25年7月1日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

《集計結果の概要》

化管法に基づく排出量・移動量の届出は、市内41事業所(全11業種)から合計51物質について提出がありました。届出が最も多かった地区は小手指地区・三ヶ島地区(8件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(25件)です。

市内の届出総排出量は27.9トン、総移動量は41.2トン、排出量・移動量合計で69.1トンとなっています。環境への排出形態については、大気への排出が最も多く27.5トン(総排出量・移動量比で39.8%)を占めています。

届出排出量が多かった化学物質(上位3物質)は、トリクロロエチレン(11.8トン)、トルエン(9.6トン)、ノルマルヘキサン(3.5トン)であり、届出排出量が多かった業種(上位3業種)は、その他の製造業(7.6トン)、電気機械器具製造業(7.2トン)、燃料小売業(6.2トン)の順となっています。

《経年変化の概要》

届出数は、近年減少傾向にあり、平成24年度(41件)は前年度(44件)よりも減少しており、届出排出量・移動量も、平成24年度(69.1トン)は前年度(89.4トン)よりも減少しました。排出形態は、例年、大気への排出が大部分を占めており、平成24年度は大気への排出量(27.5トン、排出量比98.5%)となっています。排出物質については、平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊するおそれがあることから、代替物質への転換が進んだ為、当該物質の排出量が激減しました。

1. 平成24年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 排出量・移動量の届出状況

平成25年度(届出期間:平成25年4月1日から平成25年7月1日まで)には、平成24年度に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で41事業所から届出がありました。業種及び地区別の届出状況は表1のとおりです。

■地区別の届出状況



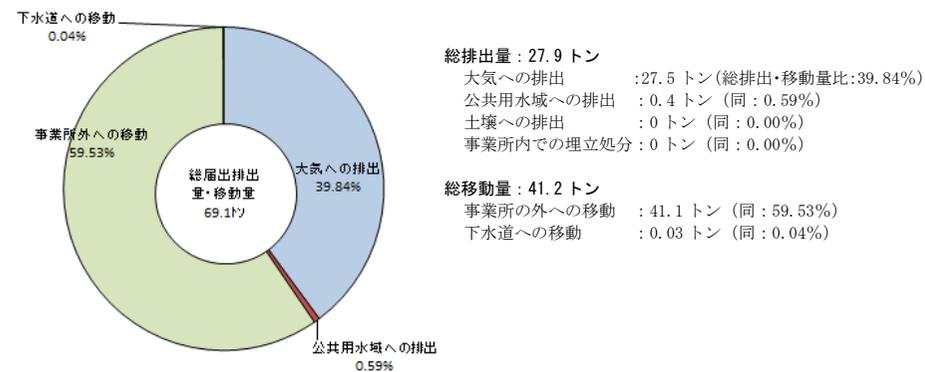
(2) 集計結果の概要

①届出排出量・移動量

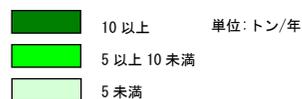
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、総排出量・移動量69.1トンに対して総排出量27.9トン、総移動量41.2トンとなっています。排出量及び移動量の内訳(地区別排出量・移動量内訳を含む。)は、表2のとおりです。

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき届出された化学物質(601物質)の同期間の取扱量は、19,044トンとなっています。取扱量の内訳は、表3のとおりです。

■排出量・移動量の構成



■地区別届出排出量・移動量

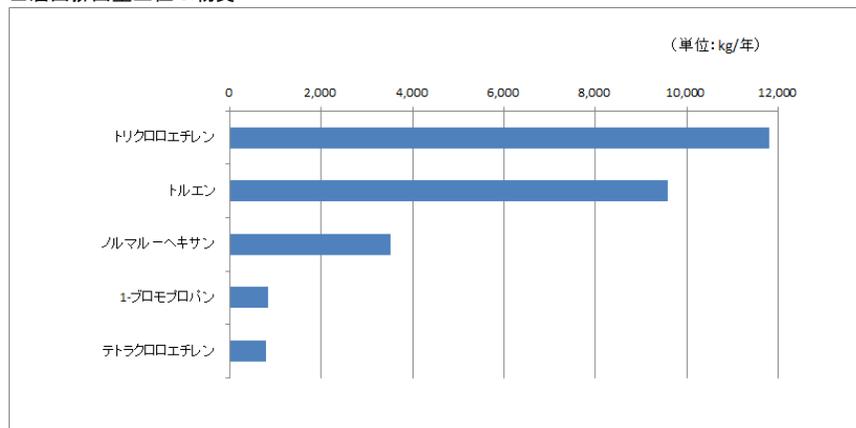


②届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位5物質の合計は26.5トンで、届出排出量の合計27.9トンの95.0%に当たります。

届出排出量上位5物質（地区別排出量上位5物質を含む。）については、表4のとおりです。

■届出排出量上位5物質



③業種別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の多い上位5業種の合計は66.7トンで、届出排出量・移動量の合計69.1トンの96.5%に当たります。

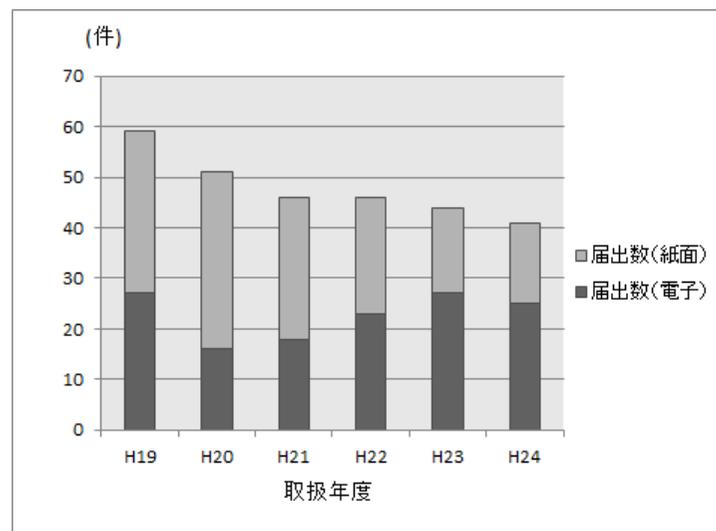
排出量・移動量上位5業種については、表5のとおりです。また、業種別の届出排出量・移動量とその内訳は表6、排出量・移動量上位3業種における上位3物質とその量については表7のとおりです。

2. 届出排出量・移動量の経年変化について

(1)届出状況

事業者からの届出件数は、化管法改正により対象物質数や対象業種が増えたものの、平成24年度は41件となり前年度の44件に比べて減少しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあり、今年度は61.0%と全届出数の半数を超えている状況です。届出方法別にみた届出状況の推移については表8のとおりです。

■届出状況の経年変化



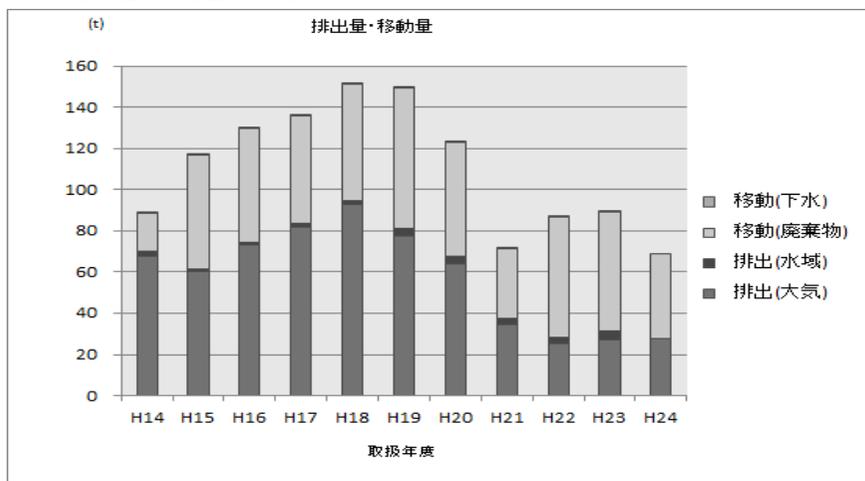
(2)届出排出量・移動量

届出排出量・移動量は、近年減少傾向にあります。

例年、排出形態は大気への排出が大部分を占めており、平成24年度は大気への排出量(27.5トン、排出量比98.6%)となっています。

届出排出量・移動量の推移は表9のとおりです。

■届出排出量・移動量の経年変化



詳細については、市ホームページ (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

- ①経済産業省 製造産業局化学物質管理課
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
- ②環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- ③独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.nite.go.jp/>
- ④埼玉県 環境部大気環境課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f03/>

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量上位3物質

届出排出量・移動量上位3物質の推移は表10のとおりです。平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊するおそれがあることから、代替物質への転換が進んだ為、当該物質の排出量が激減し、平成21年度からは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が第1位となっています。

②届出排出量上位3物質

届出排出量上位3物質の推移は表11のとおりです。平成20年度まではHCFC-141bが第1位でしたが、当該物質の排出量が激減し、平成21年度以降はトルエンとトリクロロエチレンが上位2位を占める状況となっています。

(4) 業種別の届出排出量 (届出排出量上位3業種)

届出排出量上位3業種の推移は表12のとおりです。平成21年度までは、電気機械器具製造業が第1位となっていました。平成22年度以降には第2位や第3位を占める状況となっています。

(5) 地区別の届出排出量 (届出排出量上位3地区)

届出排出量上位3地区の推移は表13のとおりです。平成24年度は柳瀬地区が第1位となっています。

平成 24 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況（表 1）

（単位：事業所）

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数											
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡	
金属鉱業	16													
原油・天然ガス鉱業	30													
製造業	13,421	11	0	1	0	0	2	0	1	4	2	1	0	
・食料品製造業	466													
・飲料・たばこ・飼料製造業	138													
・繊維工業	178													
・衣服・その他の繊維製品製造業	28													
・木材・木製品製造業	208													
・家具・装備品製造業	93													
・パルプ・紙・紙加工品製造業	439													
・出版・印刷・同関連産業	344													
・化学工業	2,355	2					1		1					
・石油製品・石炭製品製造業	645	1								1				
・プラスチック製品製造業	1,097	2								1	1			
・ゴム製品製造業	317													
・なめし革・同製品・毛皮製造業	26													
・窯業・土石製品製造業	580													
・鉄鋼業	386													
・非鉄金属製造業	561													
・金属製品製造業	1,838	1					1							
・一般機械器具製造業	824													
・電気機械器具製造業	1,377	3		1						1		1		
・輸送用機械器具製造業	1,180	1									1			
・精密機械器具製造業	238													
・武器製造業	7													
・その他の製造業	96	1								1				
電気業	267													
ガス業	33													
熱供給業	14													
下水道業	2,013													
鉄道業	53													
倉庫業	130													
石油卸売業	508	1											1	
鉄スクラップ卸売業	9													
自動車卸売業	7													

燃料小売業	16,689	25	2	3	1		5	1	3	2	5	1	2
洗濯業	162	1							1				
写真業	2												
自動車整備業	185												
機械修理業	34												
商品検査業	33												
計量証明業	40												
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1,836	3					1			1	1		
産業廃棄物処分量(特別管理産業廃棄物処分量を含む。)	485												
医療業	131												
高等教育機関	136												
自然科学研究所	270												
全業種合計	36,504	41	2	4	1	0	8	1	5	7	8	3	2
割合		100%	4.87%	9.75%	2.43%	0.00%	19.51%	2.43%	12.19%	17.07%	19.51%	7.31%	4.87%

■地区別の届出排出量・移動量（表2）

	届出数	排出量※1 (kg/年)					移動量※2 (kg/年)			排出・移動量 合計(kg/年)	割合
		大気	水域	土壌	埋立	合計 ※3	廃棄物	下水道	合計 ※3		
全 国	36,504	147,000,358	7,719,717	1,828	7,517,303	162,239,205	217,760,803	1,367,575	219,128,378	381,367,583	100%
埼 玉 県	1,585	7,428,044	273,506	0	0	7,701,551	8,301,910	59,026	8,360,936	16,062,487	4.21%
所 沢 市	41	27,525	406	0	0	27,931	41,126	29	41,155	69,086	0.02%
地 区 別 排 出 ・ 移 動 量	所沢	2	491	0	0	491	0	0	0	491	0.71%
	新所沢	4	7,435	0	0	7,435	4,670	0	4,670	12,105	17.52%
	新所沢東	1	339	0	0	339	0	0	0	339	0.49%
	並木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	小手指	8	4,239	66	0	4,306	1,500	0	1,500	5,806	8.40%
	吾妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	松井	5	1,804	0	0	1,804	1,306	29	1,335	3,139	4.54%
	柳瀬	7	8,011	0	0	8,011	0	0	0	8,011	11.60%
	三ヶ島	8	3,833	0	0	3,833	4,420	0	4,420	8,253	11.95%
	山口	3	531	340	0	871	29,230	0	29,230	30,101	43.57%
富岡	2	842	0	0	842	0	0	0	842	1.22%	
割 合		39.84%	0.59%	0.00%	0.00%	40.43%	59.53%	0.04%	59.57%	100.00%	

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものである。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

■地区別の届出取扱量（表3）

	届出数	取扱量(kg/年)				割合	取扱量上位3物質	
		第一種	第二種	その他	合計			
埼玉県	1,606	613,779,082	143,450	131,123,000	745,045,532	100%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
所沢市	43	18,678,730	0	365,350	19,044,080	2.56%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
地区別 取扱量	所沢	2	1,463,300	0	1,463,300	7.68%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
	新所沢	4	2,477,970	0	2,477,970	13.01%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
	新所沢東	1	631,600	0	631,600	3.32%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
	並木	0	0	0	0	0.00%		
	小手指	7	4,112,800	0	4,112,800	21.60%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
	吾妻	1	26,000	0	26,000	0.14%	1,2,4-トリメチルベンゼン、キシレン	
	松井	5	2,743,700	0	5,700	2,749,400	14.44%	トルエン、キシレン、ノルマル-ヘキサン
	柳瀬	7	1,518,100	0	26,000	1,544,100	8.11%	トルエン、塩化第二鉄、キシレン、
	三ヶ島	9	2,088,500	0	8,400	2,096,900	11.01%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
	山口	3	1,098,270	0	298,000	1,396,270	7.33%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン
富岡	4	2,518,490	0	27,250	2,545,740	13.37%	トルエン、キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン	
割合		98.08%	0.00%	1.92%	100.00%			

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等および環境の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」（462物質）、「第二種指定化学物質」（100物質）のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質（39物質）のことです。

■届出排出量上位5物質とその量（表4）

	排出量上位5物質(kg/年)										
	1位物質		2位物質		3位物質		4位物質		5位物質		
全 国	トルエン	54,677,572	キシレン	30,143,987	エチルベンゼン	14,087,273	塩化メチレン	11,399,577	ノルマル-ヘキサン	10,408,244	
埼玉県	トルエン	4,436,857	キシレン	765,731	塩化メチレン	546,456	ノルマル-ヘキサン	431,345	エチルベンゼン	326,591	
地区別 上位5物質	所沢市	トリクロロエチレン	11,800	トルエン	9,592	ノルマル-ヘキサン	3,524	1-ブロモプロパン	830	テトラクロロエチレン	800
	所沢	ノルマル-ヘキサン	280	トルエン	155	ベンゼン	27	キシレン	19	エチルベンゼン	5
	新所沢	トリクロロエチレン	5,800	1-ブロモプロパン	830	ノルマル-ヘキサン	450	トルエン	262	ベンゼン	45
	新所沢東	ノルマル-ヘキサン	190	トルエン	110	ベンゼン	19	キシレン	13	エチルベンゼン	3
	並木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチレン	2,900	ノルマル-ヘキサン	755	トルエン	430	ベンゼン	75	グルタルアルデヒド	62
	吾妻	キシレン	0	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	-	-	-	-	-	-
松井	テトラクロロエチレン	800	ノルマル-ヘキサン	570	トルエン	319	ベンゼン	55	キシレン	40	

柳瀬	トルエン	7,710	ノルマル-ヘキサン	186	メチルナフタレン	76	ベンゼン	19	キシレン	13
三ヶ島	トリクロロエチレン	3,100	ノルマル-ヘキサン	413	トルエン	236	ベンゼン	41	キシレン	28
山口	ノルマル-ヘキサン	200	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	190	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	150	ホルムアルデヒド	140	トルエン	110
富岡	ノルマル-ヘキサン	480	トルエン	260	ベンゼン	52	キシレン	33	エチルベンゼン	9

※ ペルオキシ二硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、ジクロロメタン(別名塩化メチレン)・トリクロロエチレンは金属洗浄などに用いられています。ノルマル-ヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■届出排出量・移動量上位5業種とその量(表5)

		排出・移動量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	化学工業	104,326,731	鉄鋼業	61,217,390	輸送用機械器具製造業	42,006,420	プラスチック製品製造業	30,131,593	金属製品製造業	23,892,797	
所 沢 市	電気機械器具製造業	41,050	その他の製造業	7,600	輸送用機械器具製造業	7,400	燃料小売業	6,239	金属製品製造業	4,400	

		排出量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	輸送用機械器具製造業	36,896,878	化学工業	20,361,004	プラスチック製品製造業	18,622,279	金属製品製造業	13,528,556	一般機械器具製造業	9,602,405	
所 沢 市	その他の製造業	7,600	電気機械器具製造業	7,150	燃料小売業	6,239	輸送用機械器具製造業	3,100	金属製品製造業	2,900	

		移動量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	化学工業	83,965,728	鉄鋼業	57,720,786	電気機械器具製造業	13,651,727	プラスチック製品製造業	11,509,313	非鉄金属製造業	10,923,006	
所 沢 市	電気機械器具製造業	33,900	輸送用機械器具製造業	4,300	金属製品製造業	1,500	洗濯業	1,200	化学工業	135	

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳（表6）

業種 業種名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
化学工業	0	62	0	0	62	106	29	135	197
石油製品・石炭製品製造業	76	0	0	0	76	0	0	0	76
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	120	0	120	120
金属製品製造業	2,900	0	0	0	2,900	1,500	0	1,500	4,400
電気機械器具製造業	6,810	340	0	0	7,150	33,900	0	33,900	41,050
輸送用機械器具製造業	3,100	0	0	0	3,100	4,300	0	4,300	7,400
その他の製造業	7,600	0	0	0	7,600	0	0	0	7,600
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	6,239	0	0	0	6,239	0	0	0	6,239
洗濯業	800	0	0	0	800	1,200	0	1,200	2,000
一般廃棄物処理業（ごみ処分量に限る）	0	4	0	0	4	0	0	0	4

■届出排出量・移動量上位3業種における上位3物質とその量（表7）

業種：電気機械器具製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	190	0	0	190	26,000	0	26,000	26,190
トリクロロエチレン	5,800	0	0	0	5,800	4,000	0	4,000	9,800
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	150	0	0	150	2,400	0	2,400	2,550

業種：その他の製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トルエン	7,600	0	0	0	7,600	0	0	0	7,600

業種：輸送用機械器具製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	3,100	0	0	0	3,100	4,300	0	4,300	7,400

排出量・移動量の経年変化

■届出方法別にみた届出状況の推移（表8）

（単位：件）

届出方法	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
電子情報処理組織による届出		0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25
紙面による届出		51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16
合 計		51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41

■届出排出量・移動量の推移（表9）

（単位：t/年）

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
排出(大気)	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5
排出(水域)	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4
排出(土壌)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
排出(埋立)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
排出量 合計	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9
移動(廃棄物)	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1
移動(下水)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
移動量 合計	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2
排出量・移動量 合計	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1

■届出排出量・移動量上位3物質の推移（表10）

（単位：t/年）

取扱年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	32.5	29.2	22.4	41.3	40.7	26.2
トリクロロエチレン			18.7	15.8	17.1	21.6
トルエン	18.8	18.1	9.1	8.8	9.7	9.6
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩						
HCFC-141b	42.9	39.9				
排出量・移動量(上位3物質)	94.1	87.2	50.1	65.9	67.5	57.4
全排出量・移動量に占める率	62.9%	70.8%	69.8%	75.6%	75.5%	83.0%
排出量・移動量 全合計	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1

※上表は上位3物質のみ記載しています。

■届出排出量上位3物質の推移（表11）

（単位：t/年）

取扱年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
トルエン	18.8	17.3	9.1	8.8	9.7	9.6
トリクロロエチレン		4.8	14.4	8.4	9.2	11.8
ノルマルヘキサン				3.5	3.2	3.5
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩						
HCFC-141b	35.0	33.0	7.2			
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	12.6					
排出量(上位3物質)	66.4	55.1	30.7	20.7	22.1	24.9
全排出量に占める率	82.1%	81.8%	81.0%	72.4%	70.8%	89.2%
排出量 全合計	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9

※上表は上位3物質のみ記載しています。

■届出排出量上位3業種の推移(表12)

(単位:t/年)

取扱年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
その他の製造業	18.0	15.0	7.2	6.9	7.8	7.6
燃料小売業				6.1	5.7	6.2
電気機械器具製造業	50.7	41.1	15.8	6.8	5.3	7.2
輸送用機械器具製造業	5.0	3.7				
金属製品製造業			7.2			
排出量(上位3業種)	73.7	59.8	30.3	19.8	18.8	21.0
全排出量に占める率	91.1%	88.7%	79.9%	69.2%	60.3%	75.1%
排出量 全合計	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9

※上表は上位3業種のみ記載しています。

■届出排出量上位3地区の推移(表13)

(単位:t/年)

取扱年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
柳瀬	10.6	6.7	7.4	7.3	8.2	8.0
松井					5.6	
新所沢	50.7	41.2	16.0	7.1	5.5	7.4
富岡	9.1	10.2				
小手指			7.8	5.3		4.3
山口						
排出量(上位3地区)	70.4	58.2	31.2	19.7	19.3	19.8
全排出量に占める率	87.0%	86.3%	82.3%	68.9%	61.9%	70.7%
排出量 全合計	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9

※上表は上位3地区のみ記載しています。